

国道51号神宮橋架替に関する技術検討会 設立趣意書

令和5年3月24日
国土交通省
関東地方整備局
常陸河川国道事務所

一般国道51号神宮橋架替は、茨城県潮来市洲崎～鹿嶋市大船津間において神宮橋の架け替えを実施する事業である。

神宮橋は、架設後50年以上が経過した老朽橋であり、東日本大震災以降、橋脚にひび割れと沈下、傾斜が生じている状況であり、今後、大きな地震動を受けた場合は、落橋・倒壊に至る恐れのある変状が生じる可能性があるため、橋梁の架け替えとして、新神宮橋（I期線）と隣接し架設（新神宮橋の4車線化）しているところである。

また、神宮橋については、1日1万5千台の交通が通過し、鹿行地域の交通を支える重要な橋梁であり、新神宮橋の4車線化まで補修・点検を行いながら供用していく必要がある。

そのため、神宮橋の供用安全性をはじめ、その適切な管理は、道路管理者としての重要な責務である。

これらの背景を踏まえて「国道51号神宮橋架替に関する技術検討会」を設置し、新神宮橋の技術的課題、維持・管理、撤去に係る今後の方策等について、専門的立場から指導・助言を頂くものである。

以上